

ケアタウン構想に関する調査票記入要領

1 調査の目的

- 地域には介護や看護を必要とする高齢者や障害をお持ちの方、仕事をしながら子育てに励んでいる方など、社会的に何らかの支援を必要とする方がたくさんいます。このような方々を、行政・事業者・地域が一体となって支える仕組みが「ケアタウン構想」です。
- 「ケアタウン構想検討委員会」で、この仕組みづくりについて検討するにあたり、現状を把握する必要があることから調査するものです。

○ 調査票 1

団体・事業者などで対応に苦慮している相談・意見及び課題についてご記入いただくものです。

【行政における事例】

行政で対応に苦慮している相談・意見	行政の課題
親が一人で暮らしている。高齢なので食事の確保や安否について不安があるが、何か市の施策で利用できるものがあるのか。	高齢者が年々増加しており、独居や高齢者のみの世帯が増えているため、家族、親族や地域の支えあい、助け合いがだんだん難しくなっている。
行政の対応	行政の対応
年齢や健康状態等の要件があるが、安否確認や低栄養状態の予防として、食の自立支援事業などの利用が可能である。 また、高齢者の総合的な相談窓口として地域包括支援センターの利用を勧めた。	地域包括支援センターを中心に、地域の民生委員、地区社会福祉協議会、ボランティアや介護保険事業者など、関係者の連携強化を図り、対応可能な体制を目指している。

○ 調査票 2

ケアタウン構想や福祉に関することについて、自由にご記入いただくものです。どのような事でも構いませんので、ご意見をお寄せください。

2 提出方法・問合せ先など

- データ整理の都合上、メールでいただければ幸いです。FAX又は郵便でも結構です。

* E:mail fukusei@city.odawara.kanagawa.jp

* FAX 0465-33-1849

* 住所 〒250-8555 小田原市荻窪300 小田原市役所 福祉政策課 宛て

○ 提出期限 平成 21 年 7 月 31 日(金)

提出期限を過ぎても調査票は受け付けます。

- 複数提出いただいても構いません。
- お寄せいただいたご意見は、内容を分類整理した上で、「ケアタウン構想検討委員会」に報告し、計画への反映を検討する予定ですが、個別には回答いたしません。
- 問い合わせ先 小田原市福祉政策課福祉政策担当; 田代・峯田・湯川 TEL0465-33-1861(直通)

団体・事業者などで対応に苦慮している相談・意見や課題について

団体・事業者名等	〇〇〇〇〇
氏 名	小田原 太郎

団体・事業者などで対応に苦慮している相談・意見

○地域が広いのだが、人口が少なく、そのうち高齢者の占める割合が多いので、回覧板だけでなく何か良い連絡手段がないものか。

○介護をしている人自身が高齢化し、家事と介護の負担が重荷である。

団体・事業者などの対応状況

○今のところ、回覧板での手段にとどまっている。

○介護を受けている人と介護をしている人の家庭にとって最も良い形の福祉サービスを事業者などともよく協議、相談して受けている。

団体・事業者などの課題

○子どもを持つ親としては一番頼りになるのは、見守る大人の目がたくさんあることである。地域の中で子どもは成長することが最も大切なので、地域でふれあえる機会が増えてほしい。

団体・事業者などの対応状況

○PTAや地域の方々が、毎朝通学路の要所要所に立って、通学する子どもたちを見守り、声かけをしたり、地域でのお祭りや地域主催のキャンプや各種参加イベントに参加を促したりして地域でふれ合い、顔の見える近隣関係を目指している。

■ データ整理のため、メールで提出いただければ幸いです。FAX又は郵便でも結構です。

* E:mail : fukusei@city.odawara.kanagawa.jp

* FAX : 0465-33-1849

* 住所 : 〒250-8555 小田原市荻窪300 小田原市役所 福祉政策課 宛て

■ 提出期限 平成 21 年 7 月 31 日 (金) 提出期限を過ぎても調査票は受け付けます。

■ 複数提出いただいても構いません。

■ お寄せいただいたご意見は、内容を分類整理した上で、「ケアタウン構想検討委員会」に報告し、計画への反映を検討する予定ですが、個別には回答いたしません。

■ 問い合わせ先: 小田原市福祉政策課福祉政策担当: 田代・峯田・湯川 電話 0465-33-1861(直通)

団体・事業者などで対応に苦慮している相談・意見や課題について

団体・事業者名等	
氏名	

団体・事業者などで対応に苦慮している相談・意見
団体・事業者などの対応状況

団体・事業者などの課題
団体・事業者などの対応状況

■ データ整理のため、メールで提出いただければ幸いです。FAX又は郵便でも結構です。

* E:mail : fukusei@city.odawara.kanagawa.jp

* FAX : 0465-33-1849

* 住所 : 〒250-8555 小田原市荻窪300 小田原市役所 福祉政策課 宛て

■ **提出期限** 平成 21 年 7 月 31 日 (金) 提出期限を過ぎても調査票は受け付けます。

■ 複数提出いただいても構いません。

■ お寄せいただいたご意見は、内容を分類整理した上で、「ケアタウン構想検討委員会」に報告し、計画への反映を検討する予定ですが、個別には回答いたしません。

■ 問い合わせ先: 小田原市福祉政策課福祉政策担当: 田代・峯田・湯川 電話 0465-33-1861(直通)

ケアタウン構想や福祉に関することについて

団体・事業者名等	△△△△△△
氏 名	小田原 花子

ケアタウン構想や福祉に関することについて (何でも自由にご記入ください。)

【高齢者】

老夫婦だけの二人暮らしなので、何かあったとき（特に災害時など）に不安である。

【障害者】

障害者やその家族は外見では分からない。障害について社会の理解不足を感じている。

【子育て】

住んでいる所には子どもが遊べる場所がないので、親も子どもも集まれて、親どうしも話し合っ
て情報交換できる場所があると良い。

【その他】

自治会、老人クラブ、民生委員などのなり手が高齢化し、また、やる仕事量も増えてきているので、次のやり手がなかなか見つからなくて困っている。

■ データ整理のため、メールで提出いただければ幸いです。FAX又は郵便でも結構です。

* E:mail : fukusei@city.odawara.kanagawa.jp

* FAX : 0465-33-1849

* 住所 : 〒250-8555 小田原市荻窪300 小田原市役所 福祉政策課 宛て

■ 提出期限 平成 21 年 7 月 31 日 (金) 提出期限を過ぎても調査票は受け付け
ます。

■ 複数提出いただいても構いません。

■ お寄せいただいたご意見は、内容を分類整理した上で、「ケアタウン構想検討委員会」に報告し、構
想への反映を検討する予定ですが、個別には回答いたしません。

■ 問い合わせ先:小田原市福祉政策課福祉政策担当:田代・峯田・湯川 電話 0465-33-1861(直通)

ケアタウン構想や福祉に関することについて

団体・事業者名等	
氏名	

ケアタウン構想や福祉に関することについて (何でも自由にご記入ください。)

■ データ整理のため、メールで提出いただければ幸いです。FAX又は郵便でも結構です。

* E:mail : fukusei@city.odawara.kanagawa.jp

* FAX : 0465-33-1849

* 住所 : 〒250-8555 小田原市荻窪300 小田原市役所 福祉政策課 宛て

■ 提出期限 平成 21 年 7 月 31 日 (金) 提出期限を過ぎても調査票は受け付けます。

■ 複数提出いただいても構いません。

■ お寄せいただいたご意見は、内容を分類整理した上で、「ケアタウン構想検討委員会」に報告し、構想への反映を検討する予定ですが、個別には回答いたしません。

■ 問い合わせ先:小田原市福祉政策課福祉政策担当:田代・峯田・湯川 電話 0465-33-1861(直通)

行政に多く寄せられる相談・意見

分野	行政に多く寄せられる相談・意見	行政の対応	今後の主な課題(案)	ケアタウン構想の視点(案)		
				制度の枠を越えた福祉サービスのあり方	地域における相談・交流の場のあり方	多様化する福祉ニーズの調整役のあり方
1 高齢者	父親が「お金を盗まれた。泥棒が来た。」などおかしな言動をするようになった。どのように対処したらよいか。	認知症専門の病院の受診を勧めた。本人が嫌がるならば、県の保健福祉事務所に認知症の相談窓口があり、医師や保健師の訪問が可能であることを教えた。	○地域での見守り ○行政間の連携		○刺激となる交流の場づくり	
2 高齢者	介護サービスを受けたいので申請方法などを教えて欲しい。在宅での介護ができない環境の方の家族から、入所できる施設について教えてほしい。	身体状態などをよく聞き、軽度の方であれば、担当地区の地域包括支援センターに連絡している。入所施設についての相談は様々な情報を提供している。	○高齢者の相談・対応の増加	○他の福祉施設での入所		
3 高齢者	親が一人暮らしをしている。高齢なので食事の世話や安否について不安があるが、何か市の仕組みで利用できるものがあるのか。	年齢や健康状態などの要件があるが、安否確認や低栄養状態の予防として、食の自立支援事業などの利用が可能である。また、高齢者の総合的な相談窓口として地域包括支援センターの利用を勧めた。	○行政、事業者、地域の連携した見守り		○孤立化を予防する交流の場づくり	○地域福祉のコーディネーターとの交流
4 高齢者	高齢者のみで在宅生活しており、外出の機会があまりない。何か生きがいづくりになるような活動をしたい。趣味を見つける場や仲間づくりのできる機会、地域に役立つ活動などを紹介してほしい。	生涯学習事業、老人クラブ、高齢者の健康増進や学習、趣味活動を通しての仲間づくりを図る場である生きがいふれあいセンター「いそしぎ」の登録団体などを紹介している。	○生きがいづくりを通しての仲間づくり、地域貢献活動		○孤立化を予防する交流の場づくり	○地域福祉のコーディネーターとの交流
5 障害者	家族には精神障害のことを理解してもらえず、「就労しろ」と言われる。どうしたらよいか。	場合により、その家族を訪問して、精神障害について説明し、理解してもらう。	○地域での見守り ○行政の継続的な支援		○精神障害の理解を深める交流の場づくり	
6 障害者	家族に障害者があり、夜なかなか眠らず深夜に大声を出したりして、家族は眠れず、近所にも迷惑をかけている。また、近所に夜騒ぐ障害者が住んでいて、注意すると、大声で悪態をついたり、呼び鈴を鳴らして逃げていくなどの嫌がらせをする。	警察や県の保健福祉事務所に相談して、騒いでいるときに連絡して状況を確認してもらうよう勧めた。	○地域での理解 ○関係機関(行政・保健福祉事務所・警察・事業者など)との更なる連携強化		○精神障害の理解を深める交流の場づくり	
7 障害者	自分で家事はできないが、家族と折り合いが悪く、家を出たいが住むところがない。	家族と相談し、家族と障害者本人の精神的安定を図るため、施設への短期入所を勧めた。	○入所施設(定員)の増	○他の福祉施設での入所		
8 障害者	収入が少ない障害者で、お金があればあるだけ使ってしまう、金銭管理ができない。1週間ずつお金を渡せば生活できるが、誰か預金の出し入れなどの支援をしてもらえないか。	市社会福祉協議会のあんしんセンター事業が利用できる方であれば紹介する。できない場合は、関わっている親族や利用している通所事業所などと相談して対応を図っているが、対応に苦慮するケースもある。	○行政、事業者、社協の支援	○各事業者の協力		○利用者の立場での相談体制
9 子育て	天気の良い日に親子で安心して遊べる遊び場や公園のようにのびのびと子どもが動きまわる場所がほしい。また、子育てについて気軽に相談や交流ができる場所はどこにあるのか。	場所については、児童遊園地への助成や公園の整備拡充を図っていく。相談や交流の場としては、子育て支援センターや子育てサークルなどを案内している。	○行政(子育て環境の整備)		○子育て中の他の親子との相談・交流の場づくり	
10 子育て	子どもを保育園に入れて母親が働きに出たいが、希望する保育園がいっぱいで入ることができない。保育園を増やしてほしい。	これまで、認可保育所において定員を超えての弾力的な入所や公立保育所の定員増、また、届出保育施設のうち4か所を認定保育施設とするなどを行ってきた。平成21年度には、小田原愛児園の改築による定員増が予定され、平成22年度にも民間保育所の増築による定員増が予定されている。さらに、国が進めている認定こども園の実施の可能性について検討していく。いずれにしても、既存の認可保育所の施設や制度を活用しながら、解消に努めていく。	○行政(子育て環境の整備) ○行政の事業者への支援	○定員を超えての弾力的運用 ○高齢者・障害者等他の福祉施設の活用		

分野	行政に多く寄せられる相談・意見	行政の対応	今後の主な課題(案)	制度の枠を越えた福祉サービスのあり方	地域における相談・交流の場のあり方	多様化する福祉ニーズの調整役のあり方
11 子育て	<p>どうやって育児したらよいか分からない。子どもとどう関わっていいか分からない。離乳食を作れない。作っても食べてくれない。言うことをきかない。部屋を汚されるのがイヤ。子どもがかわいくない。子どもといるのがストレスである。叩いてしまう。授乳がやめられない。オムツがとれない。しかり方がわからない。「しつけ」について教えてほしい。</p> <p>歩かない。話さない。言葉が遅い。乱暴である。かんしゃくがおさまらない。集団でうまくやれない。行動に問題がある。どうしたらいいか？これらについて身近に相談できる人がいなかったり、少ない。</p>	<p>虐待とならないよう育児相談や育児教室などの支援があることを説明するとともに、内容によっては県の児童相談所などへの関係機関へ連絡している。</p>	<p>○相談窓口の紹介 ○近隣との交流 ○他の育児中の親子との交流</p>		<p>○子育て中の他の親子との相談・交流の場づくり ○近隣との交流の場づくり</p>	

行政の課題

分野	行政の課題	行政の対応	本質的な課題(案)	ケアタウン構想の視点(案)		
				制度の枠を越えた福祉サービスのあり方	地域における相談・交流の場のあり方	多様化する福祉ニーズの調整役のあり方
1 高齢者	高齢者が年々増加するなか、独居や高齢者のみの世帯が増えているため、家族、親族や地域の支え合い、助け合いが難しくなっている。	地域包括支援センターを中心に、地域の民生委員、地区社会福祉協議会、ボランティアや介護保険事業者など、関係者の連携強化を図り、対応可能な体制を目指している。	○近隣関係の希薄化		○顔の見える近隣関係の再構築	
2 高齢者	地域包括支援センターについては、高齢者の生活を総合的に支えていく地域拠点として平成18年度に設けられたが、十分に認知されているとは言えない。一方、徐々に地域の方々に知られるにつれ、高齢者の虐待や対応が困難な相談が増えてきており、今後はさらに人的体制や箇所数などを検討し、その充実・強化を図る必要がある	平成20年度に職員を増やすなど人的な充実を図ってきた。平成21年度から23年度までの第4期おだわら高齢者福祉介護計画においては、当面箇所数は現状のまま、さらに人的体制の充実を図ることとしている。	○高齢者の相談・対応の増加	○障害者相談支援事業との複合化・共有化		
3 高齢者	高齢者の増加に伴い、認知症の方も増えてきているが、認知症に対する知識や対応などについて広く市民の方に知っていただく必要があるとともに予防に向けた取り組みも必要である。	一般市民向けに認知症の知識を習得するための講座を開催し、また、平成21年秋ごろから「脳の健康教室（認知症予防教室）」を開催し、予防を進める予定である。	○高齢者特性への市民理解の促進			
4 高齢者	本市は県内では高齢者の比率が高く、単身の高齢者は今後も増加すると思われる。	高齢介護課のケースワーカーや、生活保護受給者の場合、福祉政策課のケースワーカーが家庭訪問を行い、地区の民生委員とも緊密に連絡を取り合い、高齢者が孤立しないようにしている。	○高齢者の孤立化の予防	○行政の体制(組織・職員)のあり方	○高齢者が参加しやすい交流の場づくり	
5 高齢者	高齢化の進展に伴い社会保障費の増大が見込まれているなかで、比較的元気な高齢者を対象とする生きがづくり事業については、今後のあり方を検討することが課題となっている。	生きがづくり事業や敬老行事などについて、新総合計画の策定プロセスを通じて、地域団体などの意見も踏まえて検討していく。	○福祉と生涯学習の連携	○福祉サービスといきがいづくりの融合	○地域での生きがづくりを目指した近隣との交流	
6 高齢者	少子高齢化の進展に伴い、地域社会を担う若年層人口の減少が見込まれるなかで、知識と経験の豊かな高齢者の社会参加を促進することが課題となっている。	老人クラブや地域の介護予防活動団体などへの支援を行っている。	○高齢者の社会参加の促進		○高齢者が参加しやすい交流の場づくり	○地域福祉のコーディネーターの支援
7 障害者	複数のサービスを利用しているが、マネジメントされていない。障害者のよりよい生活支援をするためには、ただ言われたままのサービスを利用するだけでなく、ケアマネジメントをし、その人にとって必要なサービスを提供することが望まれる。	障害者相談支援事業者を活用する。	○個々に最適なサービスの選択と提供	○利用者の立場に立ったサービス選択と提供		○地域福祉のコーディネーターとの相談
8 障害者	特別支援学校に在学している障害児や、小中学校、高校である程度の障害がある障害児は、放課後児童クラブの利用ができず、放課後の居場所がない。家族の就労支援の意味も含め、放課後支援の充実が望まれる。	障害児タイムケア事業の具体化を検討中であるとともに、国でも平成24年4月から就学時を対象とした児童デイサービスを取り入れる予定となっている。	○行政・事業者の支援	○障害児介助員等の活用による放課後児童クラブの利用		

行政の課題

分野	行政の課題	行政の対応	本質的な課題(案)	ケアタウン構想の視点(案)		
				制度の枠を越えた福祉サービスのあり方	地域における相談・交流の場のあり方	多様化する福祉ニーズの調整役のあり方
9 障害者	景気低迷・雇用状況の悪化で、障害者の一般就労がままならない状況の中で、障害者の作業所での作業も減少している。一方、指導者も少ない中で、新しい作業には障害者が慣れにくく、工賃収入が増えない状況にある。就労意欲を継続させるためにも、作業所の充実が望まれる。	複数の作業所での共同受注や共同での指導による作業レベルの向上を図る。	○行政・事業者の支援 ○社会的弱者を守る市民意識の醸成 ○地域作業所の努力			
10 子育て	平成17年度から市町村が児童相談の一義的窓口と位置づけられ、通報を受けた後の速やかな子どもの安全確認や子どもを守る地域ネットワークを設置し対応しているが、親の子育て力の低下傾向が見られることから、児童虐待に関する相談が多い。	県の児童相談所など関連機関と情報を共有するとともに児童虐待相談体制の整備を図る。	○児童虐待の早期発見と対応(保育所・幼稚園・地域など) ○親の子育て力の低下	○関係機関の連携強化	○気軽に相談・情報交換できる場の確保	○相談しやすい地域福祉のコーディネーターの活用
11 子育て	少子高齢化、核家族化、女性の高学歴・有職率の上昇、生き方や価値観の変化などにより、中年期に近づいてから、不慣れな育児・家事を始める夫婦やシングルマザーが増加している。また、社会背景として経済的に不安定な家族の増加も問題である。義務教育以降十分な教育を受けず、就労経験や人生経験が少ないまま、妊娠・出産に至る人や、様々な理由で若年で出産し始め、多くの子を産み続ける母親もいる。無知や思い込みが、不適切な育児につながり、育児ストレスが児童虐待を引き起こすことがあるので、教育や相談によって育児知識の普及と母子の孤立化を防ぎ、育児ストレスを軽減する施策が望まれる。また、学校教育と連動して、思春期以降の生産年齢期の教育体制の充実が望まれる。	初妊婦に重点をおいた両親学級、新生児や産婦への家庭訪問・育児相談、乳幼児健康診査、育児教室などきめ細かく支援が行われている。	○育児知識の普及 ○母子孤立化の予防	○保健・医療を包括した子育て支援のあり方	○子育て中の他の親子との相談・交流の場づくり ○近隣との交流の場づくり	
12 子育て	子育て家庭が抱える育児不安などについての相談指導、育児情報の提供、親子同士の仲間づくりや情報交換ができる場の提供として、常設子育てひろばを備えた、子育て支援センターを3箇所を設置しているが、小田原駅周辺への設置要望がある。	お城通り地区の再開発事業の中に、子育て支援機能を有した施設を設置することが望ましいが、空き店舗の活用なども視野に入れながら検討していく。	○子育て支援センターの不足	○他サービスとの共有化・複合化	○子育て中の他の親子との相談・交流の場づくり ○近隣との交流の場づくり	